

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

青森県上十三地域

2. 参加法人

十和田市長 小山田 久
三沢市長 小桧山 吉紀

3. 理念・運営方針

（理念）

急速に進む人口減少や少子高齢化を見据え、地域住民の命を見守り、支え、繋いでいくために医療機関等が協力して役割を担い、温かみのある質の高い医療の提供に努めるとともに、地域包括ケアシステムをより一層充実させていきます。

（運営方針）

- ・地域のニーズに即した医療機能の分担・連携を推進し、質の高い、充実した医療を効率的に提供することによって、青森県地域医療構想の達成に貢献します。
- ・参加法人の専門性や特色を活かし、職員相互の情報共有及び技術研鑽を行い、地域の医療水準の向上に寄与します。
- ・参加法人間の業務連携により効率的で持続可能な経営環境を実現します。
- ・医療機関をはじめとして、介護、介護予防、住まいや生活支援等のサービスを包括的に提供する事業者等に関かれた組織とし、地域の実情に合った機能分化及び医療資源の集約化を行うことで、地域包括ケアを推進します。

4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

①患者の相互診療体制の構築

あおりメディカルネットを活用して、診療科単位での協力連携を図ります。また、医師の派遣によるダヴィンチ手術への参加等、相互協力体制を構築します。このことにより、参加医療機関相互の患者には、入院・外来を問わず、迅速に障壁なく専門的かつ高度な医療提供が可能になります。

②薬品の地域フォーミュラリーの展開

医薬品の共同購入等による経営の効率化を図りながら、患者に対して最も有効で経済的な医薬品の使用方針を参加法人間で模索していくことにより、ポリファーマシー

(薬剤の多剤投与)の解消を含む薬物治療の質を担保し、相互の患者は一貫性のある薬品を利用することができます。

③医療機器の有効的な運用

トモセラピー、PET-CT等の放射線医療機器をはじめとする高額医療機器を参加法人間で共同利用・適正配置することにより、重複投資の抑制と重複検査の回避を実現します。

④災害時における病院間の連携協力の促進

災害時における情報収集及び集約化を検討し、ライフラインと備蓄品等の確保による連携協力を図ります。

⑤上十三地域におけるがん対策の推進

質の高い、充実した医療を効率的に提供し、上十三地域におけるがん対策を強力に推進します。

⑥職員の人材交流

医師、看護師(助産師)を含む職員の交流を図ります。

⑦職員の資質向上に関する共同研修

感染対策講習会、医療安全講習会、褥瘡対策講習会など研修会や勉強会を共催します。このことにより、共通の認識を持ち、良好なネットワークを構築し、参加法人の連携を強化します。また、教育体制を充実させることにより、地域住民に対して提供するサービスの資質向上と均一化を図ります。

5.介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

近隣市町村を含む看取り等、訪問診療の協力体制の構築を図ることにより、在宅医療の連携強化を図ります。また、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に提供できる地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の取組を支援します。